

事業計画（青森県八戸市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	10地区海岸
被災した地区海岸数	2地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高へ復旧予定

下北八戸沿岸：T.P+4.7m～8.0 m（対象：明治三陸タイプ地震津波及び高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、5月に策定済み。

これに基づく本復旧については、5月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成24年3月の工事完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

- ・全ての被災した地区海岸において、平成24年3月までに本復旧工事の完了を目指す。

⑤ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(八戸市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
市川	1,440	堤防裏法被覆ブロック、離岸堤	8.00	8.00	—	H23.4	H23.6	H23.8	H24.3	・本工事
八戸港 八太郎	2,424	護岸、離岸堤	4.70	4.70	実施中	H23.5	H23.5	H23.5	H24.3	・応急復旧 ・本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。

※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

2. 河川対策

【国管理河川（馬淵川）】

- ① 馬淵川^{※1}では、県内13箇所（うち八戸市13箇所）で堤防や護岸の亀裂等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防機能については、確保済み。
- ② 海岸堤防の高さ等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、年内に災害査定を完了し、第二段階として、概ね2年で河川堤防の整備を実施。
- ③ 成果目標 平成23年度
海岸堤防の復旧高と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。

【県管理河川】

- ① 2級水系五戸川水系^{※1}五戸川で、3箇所^{※2}の災害復旧事業を予定。そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所について築堤盛土による応急対策を完了。
- ② 平成23年以内に、全3箇所の災害査定を完了。設計、地元調整等の施工準備を終え、順次、本復旧に着手し、平成23年度内に全箇所完了させることを目標とする。
また、今後津波の遡上が想定される区間の樋門等の機能が確実に発揮されるよう、自動化対策を実施。
- ③ 成果目標 平成23年度
○ 県管理区間（災害復旧事業）
全3箇所について、平成23年以内に災害査定を完了し、平成23年度内に本復旧を完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

海岸保全区域表



記号	海岸名	指定延長 (m)	記号	海岸名	指定延長 (m)	記号	海岸名	指定延長 (m)
津軽沿岸								
〰	本蓮寺海岸	200	〰	流島海岸	2,730	〰	下北八戸沿岸	
〰	大野海岸	500	〰	土層海岸	1,430	〰	磯谷海岸	1,800
〰	大野川海岸	725	〰	浪打海岸	300	〰	三田海岸	430
〰	南大野海岸	260	〰	馬屋尻海岸	490	〰	赤石海岸	1,900
〰	森山海岸	548	〰	久里ノ浜海岸	2,800	〰	奥戸海岸	1,230
〰	森山海岸	700	〰	文行ノ浜海岸	3,800	〰	下津城大野海岸	532
〰	森山海岸	550	〰	森山海岸	1,800	〰	下津城大野海岸	2,150
〰	森山海岸	400	〰	日野海岸	475	〰	紀伊海岸	960
〰	森山海岸	990	〰	口比良海岸	3,550	〰	武ノ山海岸	380
〰	森山海岸	1,100	〰	口比良海岸	2,565	〰	森山海岸	1,854
〰	森山海岸	1,500	〰	狩場尻海岸	2,975	〰	徳山海岸	1,100
〰	森山海岸	485	〰	石川海岸	3,875	〰	下津城大野海岸	1,242
〰	田代海岸	3,900	〰	石川海岸	1,960	〰	中津海岸	1,100
〰	田代海岸	740	〰	日ノ尾海岸	2,900	〰	本野海岸	800
〰	田代海岸	485	〰	砂川海岸	2,550	〰	津海岸	400
〰	田代海岸	600	〰	菅平海岸	3,430	〰	野尻海岸	530
〰	田代海岸	4,900	〰	日ノ尾海岸	3,400	〰	正津川海岸	1,030
〰	田代海岸	830	〰	出来島海岸	2,630	〰	白川海岸	3,150
〰	磯崎(市)海岸	2,500	〰	大豆田海岸	2,570	〰	北原海岸	600
〰	磯崎(市)海岸	1,895	〰	出田海岸	1,500	〰	大野海岸	3,880
〰	磯崎(市)海岸	2,880	〰	風ノ木海岸	2,900	〰	石浜海岸	170
〰	磯崎(市)海岸	840	〰	砂川海岸	700	〰	白川海岸	1,950
〰	磯崎(市)海岸	2,190	〰	砂川海岸	880	〰	入口海岸	1,850
〰	磯崎(市)海岸	4,500	〰	磯ノ木海岸	330	〰	野尻海岸	2,800
〰	磯崎(市)海岸	3,650	〰	磯ノ木海岸	850	〰	磯崎(市)海岸	530
〰	磯崎(市)海岸	1,955	〰	磯川海岸	1,750	〰	尻海岸	660
〰	大野(小野)海岸	5,074	〰	野野海岸	250	〰	小野野尻海岸	400
〰	石崎海岸	5,100	〰	野野海岸	330	〰	老瀬海岸	1,800
〰			〰	野野海岸	2,220	〰	市海岸	650
〰			〰	野野海岸	2,050	〰	天ノ島海岸	1,000
〰			〰	野野海岸	500	〰	白川海岸	14,710
〰			〰	野野海岸	1,100	〰	三田(白石)海岸	4,200
〰			〰	小沢海岸	290	〰	三田(黒石)海岸	3,500
〰			〰	野野海岸	3,450	〰	市海岸	1,944
〰			〰	野野海岸	714	〰	白川海岸	5,000
〰			〰	野野海岸	1,390	〰	徳川海岸	105
〰			〰	野野海岸	1,960	〰	大野海岸	340
〰			〰	野野海岸	54	〰	小野海岸	584
〰			〰	野野海岸	748	〰	小野海岸	810
〰			〰	野野海岸	3,480			



八戸市
【国管理河川】
 馬淵川 13箇所
【県管理河川】
 1水系 1河川 3箇所
 (二)五戸川水系 1河川 3箇所

三沢市

八戸市

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 40ha の農地に被害

② 農地の復旧

平成 23 年度内の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 10ha

(古館・赤川下地区等)

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地 約 30ha

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 市川町
- ② 海岸防災林 5.00ha が被災。
- ③ 林帯については、樹木の植栽に必要な基盤造成に着手している。
- ④ 樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね4年での完了を目指す。
(保全対象：市川集落、市川水産加工団地、市道、農地)

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<八戸市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の11校については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

<県立学校>

八戸市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の3校については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している5校（幼稚園1園、高等学校4校）については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、平成23年内の復旧完了を目標とする。

②大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの1団地については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、平成23年10月中旬までに復旧が完了した。

(ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については、いずれも比較的軽微な被害に留まっており、一部完了したものを除き、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<八戸市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した3施設については、比較的軽微な被害に留まるため平成23年度の復旧完了を目標とする。

<県立社会教育施設>

八戸市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1施設については、比較的軽微な被害に留まる施設であり、既に復旧完了している。

6. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量（約 222 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。なお、11 月 8 日現在、全ての災害廃棄物の 55% の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分について、腐敗性等がある廃棄物を処分する目途は平成 25 年 3 月。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(青森県八戸市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	応急対策 施工準備 (堤防設計等)	本復旧 (逐次完了し、全ての区間について3月までの完了を目指す。)											
2. 河川対策													
(国管理河川:馬淵川)	応急対策	施工準備 (堤防設計等)		海岸堤防の高さ等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、概ね2年で河川堤防の整備を実施									
		出水期		出水期									
(県管理河川)	応急対策	施工準備 (堤防設計等)		本復旧									
		出水期											
3. 農地・農業用施設													
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地 (古館・赤川下地区等)	畦畔復旧、除塩 営農再開												
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	がれきの撤去		土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等				営農再開						
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。													

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
4. 海岸防災林	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から植栽を実施(概ね4年で完了) </div>												
5. 学校施設等													
幼稚園・ 小中高 高等学校等	<市立学校>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
	<県立学校>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
	<私立学校>												
大学等	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	校舎等の復旧											
	<私立学校>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)	<市立社会教育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧				施設の 本格復旧									
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)	<県立社会教育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧				施設の 本格復旧									
6. 災害廃棄物の処理														
		→ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
		→ (その他の災害廃棄物)												
		→ (中間処理・最終処分)								→ (木くず、コンクリートくずの再生利用)				